

令和5年3月改定

1. 名称は、ジュニアロックス(Jr.Rocks)とする。
2. 事務局は代表宅とする。
3. 当会は、サッカーを楽しむと共に、心身ともに健康な身体を作り、自主性、および幅広い社会性を養うことを目標とする。
4. 当会は、前記3の目的を達成するために次の活動を行う。  
練習日時／土曜、日曜、祝日のうち指定した日  
主体として午前中(雨天中止)  
練習場所／主体として上小岩第二小学校校庭
5. 当会を運営するために次の役員をおく。  
代表／1名  
役員／12名以内 全役員の任期は1年とする。
6. 当会の運営は会費によってまかなわれる。  
会費は月額2,500円とする。(未就学児は月額1,500円)  
休会(怪我等による)の場合は、前月末までに連絡する。  
(休会の間会費は半額とする)  
ただし、10日までに連絡があれば当月分も休会扱いとする。
7. 退会する場合は、当月10日までに連絡すること。  
退会届の提出、ユニフォームの返却により、退会となる。  
10日を過ぎて申請のあった場合には、翌月末の退会とする。
8. ユニフォーム・背番号は当会が管理する。
9. いかなる事故に対しても、スポーツ安全保険の補償以外に、役員、指導者は一切責任を負わないものとする。
10. その他、本会則に定めのない事項については、当ジュニアロックスの役員会において協議の上決定する。

以上